



# 広報おんが

8月号 No.226

発行 昭和54年8月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



ウーン、うまくできたなァ〜。

7月7日 遠賀中央幼稚園

山びこ保育園

人のうごき	(6月の住民基 本台帳から)
人口	12,871人(+37)
男	6,232人(+16)
女	6,639人(+21)
世帯数	3,570戸(+24)
( )内は前月比	

8月の書簡用語  
晩夏、暮夏、早涼、立秋、  
土用あげ、残暑

花暦 15 8  
誕生石 日 日  
ゆり(純潔)  
紅縞メノウ(幸福)

15 8  
日 日  
終戦記念日  
立秋

葉月(はつき)  
木の葉がそろそろ落ちる故に  
葉落月を略して葉月という。

## 8月のこよみ



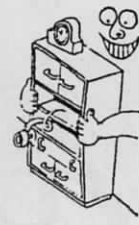
盆踊り大会は8月18日(土) 広渡小学校であります。

# 地震からあなたを守る

## ふだんの備えと心構え

### 家具類は壁や柱に固定

洋服ダンスや本棚、食器戸棚などが倒れたり、棚のものが落ちてきて死傷者を出すケースがあります。これらの家具はL字型の金具などで柱や壁にしっかりと固定しましょう。



### 降る凶器に要注意

天井や壁に取り付けられた照明器具、類、時計、装飾品などは地震時には、降る凶器に一変します。

堅固に見えるシャンデリアも取り付け方によっては危険な落下物。ガラスの破片で思わぬ負傷をすることがあります。留め具などの点検をお忘れなく。

### 重い物は上に置かない

室内の有効利用でスペース広く——とばかり物を上へ上へと積み重ねるのは危険です。家具や棚の上におかれたテレビや装飾用の置き物、ガラス器具など重いものや鋭利なものは、せめて腰の位置より低いところに置くようにしましょう。



また、家具類の収納物も、重いものを下に入れて重心を下げる工夫が大切です。



### 欠かせない消火器

消火器は、ぜひとも備えておきたいもの。また、ふだんからバケツに水をくんでおいたり、いつも風呂に水を張っておくと、いざというときに役立ちます。



### 家族防災会議を

グラツキときたとき、家族全員があわてず行動できるよう、ふだんからよく話し合い、それぞれの行動分担を決めておきましょう。

また、避難場所を決め、家族がバラバラになったときなどの連絡方法も、ふだんから打ち合わせしておきましょう。

### 可燃物は安全な場所に

不意に襲う地震の恐怖は、消火の手を遅らせがちです。延焼の原因となるような可燃物——灯油、食用油、ペンジン、ヘアスプレー、殺虫剤、塗料など燃えやすい日用品は、火を使う器具から遠ざけてしっかりとふたや栓をして安全なところに保管しましょう。



### 木造家屋の中にいたら

たとえ一階はつぶれても、二階はまだ安全。あわてて階段を駆け降りたり、窓から飛び出すのは危険です。屋内で安全なのは柱の多い場所、トイレの中や風呂場。揺れが激しくても、すぐは外に出ないで丈夫な机やテーブルの下に身をかくして様子を見ること。カワラや看板、ガラスなどが落ちてきて思わぬケガをします。逃げる時は、きちんと火の始末をしましょう。



### 電車やバスの中にいたら

列車や電車は、強い地震を感じると、一時停止または徐行運転する仕組みになっています。バスも運転士の判断で停車します。つり革や柱、いすなどにしっかりとつかまり、落ち着いて乗務員の指示に従いましょう。

あわてて、非常コックなどを開けて外に飛び出すのは危険です。地下鉄の場合も同じです。勝手に外に出ると、高圧線に触れて感電したり、反対側から来る電車にひかれる危険があります。乗務員

の指示を待ちましょう。

### 非常持ち出し袋の用意を

電気、ガス、水道が一次的にせよ止まったり、避難場所によっては水、食糧などの供給がすぐできない場合があります。最低限の避難生活を送るための準備も怠ることはできません。

そのため、いざというときの非常用持ち出し袋を作って、必要なものを入れておきましょう。

▽懐中電灯、ロウソク、マッチ、ライター 固定燃料トランジスタラジオ 飲料水(水筒、びん詰め)のミネラルウォーター 食品(乾パンやかん詰め、食塩)かん切り▽下着類、手ぬぐい、ピニール、ふろしき、寝袋 救急は医薬品 赤ちゃんのいるおうちミルク、おしめなども。なお現金や預金通帳、ハンコなどの貴重品類は、いざというときすぐ持ち出せるようにしておきましょう。

### そろえたい救急医薬品

災害時には、負傷したり、やけどを負ったり、煙で目をやられたりします。そんなときのために、次のような救急医薬品を用意しておくとう便利です。

キズ薬、消毒薬、目薬、胃腸薬、脱脂綿、ばんそうこう、包帯、三角布——など。また、応急手当の方法も身につけておきましょう。

夏は、「祭」・「花火大会」・「盆踊り」などの行事やキャンプ海水浴など戸外行楽の機会が多いため、このすきを狙って自転車盗みをはじめ暴力犯罪や性犯罪が多発します。住民の皆さんも次のことに留意して楽しい夏を過ごしましょう。

※自転車盗みの防止

(1) 通勤通学買物の際、不用意に目の届かぬところに置かないようにしましょう。  
 (2) 自転車から離れる時は、ワイヤ錠やクサリ錠など丈夫な錠をかけましょう。  
 (3) 夜間、軒下や路上に放置しないようにしましょう。  
 (4) 自転車には防犯登録するか、記名シールを貼っておきましょう。

自転車下口の8割は  
ちよつとした出来心

※性犯罪の防止

(1) 夜間、婦女子の一人歩きは避けましょう。  
 (2) 一〇番プザーを携行しましょう。  
 (3) 通勤する道は、なるべく明るい、人通りの多い安全な道を選びましょう。  
 (4) 甘い言葉や、ドライブの誘い

に応じないようにしましょう。

(5) 昼間でも玄関など居間から離れた部屋にカギをかけましょう。  
 (6) 下着類の干場は工夫して目立たぬようにしましょう。



※暴走族の追放

(1) 暴走族は見に行かないようにしましょう。  
 (2) 車を改造したり、暴走行爲をしている車を見かけたら警察に通報しましょう。  
 (3) 暴走族に入っている者を知ったら、親や地域の者で説得してやめさせましょう。

※少年非行防止

(1) 家庭では次の兆候があったら注意し、早目に警察などに相談しましょう。  
 ○服装が乱れ、派手になり金使いが荒くなった。  
 ○買い与えていない不審な衣類文具などの品物をもっている。  
 ○うそが多くなり反抗する。  
 ○帰宅時間がおそくなったりし

て一定せず、外出や外泊が多くなった。  
 ○電話や友人の訪問呼びだしが多くなった。  
 ○親の干渉をことさら嫌うよう

増え続ける少年非行

昨年は過去10年間で最悪

になった。  
 ○学校や職場を怠けるようになった。  
 ○食欲がなく、やせるなど体に変調が認められる。  
 (2) 親子の対話をもち明るい環境

づくりに努めましょう。  
 (3) 夏休みは節度のある生活を習慣づけましょう。  
 (4) 子供の行動・服装・所持品・交友関係に気を配り愛情をもって厳しい「しつけ」をしましょう。  
 (5) 子供のいいなりに物を買い与えたり、わがままな行爲を許したりしないようにしましょう。  
 (6) 学校との連絡を密にしましょう。

(7) 少年補導員・教師・婦人会・PTAなどが中心となり、地域ぐるみで非行防止につとめましょう。  
 (8) ポルノ雑誌や非行少年のたまり場など有害な環境をなくしましょう。  
 (9) 非行少年や被害少年を発見したとき、ひとの子も我が子と同じ気持ちで「愛の声かけ」や警察への連絡をしましょう。



※暴力団犯罪の防止

(1) 被害をうけたり、他人の被害を見たら警察に通報しましょう。  
 (2) 交通事故の示談や債権の取立てを暴力団関係者に頼まないようにしましょう。

(3) 暴力団関係者に寄付金や、みかじめ料(用心棒代)など絶対出さぬようにしましょう。  
 (4) 暴力団関係者から借金したり、暴力団が関係する商品取引に参加しないようにしましょう。  
 (5) 暴力団に土地や、施設を貸さないようにしましょう。  
 (6) 暴力団関係者から「とばく」や、各種ギャンブルの「のみ行為」、覚せい剤使用などの誘いがあっても応じないようにしましょう。

(7) 暴力団事務所の開設には、地域ぐるみで反対しましょう。



2学期は間近ですよ

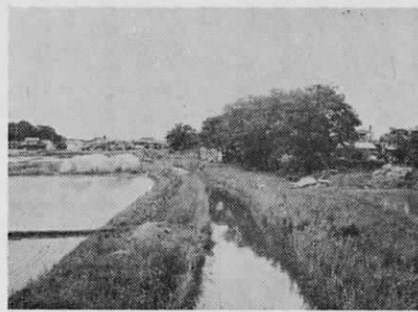
表紙

七月七日、やまびこ保育園では、七夕祭りが行なわれました。  
 自分たちで、一生懸命作った七夕かざりの下に全員集合「あの短冊に書いた、僕の願いごと叶えてもらえませんか?」

# 遠賀町文学散歩 (二〇)

## 古川沿いに

南山を眺望して歸りに白髪の堤防から、鹿兒島本線の鉄橋に出る。鉄橋の横の鉄の道を渡って今古賀へ。まずこの鉄橋の長いのに気がつく。ここは昔の遠賀川の一つの分岐した流れで、鞍手の瀬戸で分れ上木月と底井野の間から虫生津に出て、今の西川と一緒に更りに花園から西に折れて木守と上別府の間を流れてここに流れていたのだ。



昔の人は一里塚などとして標識にこれらの樹を植えたようである。この樹々も堤防の強化の目的から榎や椋が用いられたのだろう。これらの樹々は成育が好い上に樹令も可成りあるということが知られていたからだろう。こんな大きな樹々が並んだ景色はどこでも見当らないので、大切に保存したい気になる。

影を映しているだけだった。鉄橋の上から眺めて、この川一杯に水が流れた頃のことを、ふと考えてみた。

どこが昔の川やら、浮洲やわらわからないが、低い処には稲が植えられ、高い処は野菜など作られている。あとは一面に菰と芒の原とあった風景。今古賀側は、点々と家並の見え

(片山花御史)

# 消防一―九コーナー

## 『プロパンガスの正しい取扱い方』

※ プロパンガスは、正しく使えば安全で大変便利なものですがその使用方法を誤ると爆発、火災あるいは不完全燃焼による一酸化炭素中毒など、思わぬ惨事をひき起こすおそれがあります。

- 1 ポンベは屋外に置きましょう
- 2 ガス器具のコックは、確実に閉めましょう
- 3 ゴムホースの接続は、ホースバンドで確実に締めましょう
- 4 ガス器具を使用中は、その場所を離れないようにしましょう
- 5 ガス器具を使用する時は、換気に注意しましょう

◎ もしも、ガスがもれているのに気付いたら

- 1 器具のコックや元栓を閉めましょう
- 2 ガス器具の周囲を換気しましょう
- 3 火の用心の言葉をおこり
- 4 左衛門という武士が、国元の妻に送った「一筆啓上、火の用心、おせん泣かすな、馬肥やせ」という名文の便りに使ったのが火の用心の言葉の起りと言われています。

### 管内火災・救急件数

(1月から7月まで)

町名	巻垣屋	遠賀	合計
救急	285	179	179
火災	3	8	168
種類	水	岡	22

(郡消防署)

# 夏の健康管理

## 日射病(熱射病)

日射病は長い時間直射日光に照らされて倒れるもので、また、暑い室内にとじこもりきりで労働すると熱射病を起こします。いずれも体温調節がうまくできないために起ります。

(症状) 顔が赤くなり、めまいや吐きけ、あくびが出たりします。脈拍や呼吸は早くなり、体温が上がります。しまいは意識を失いながら。

- (応急手当)
- (1) 風通しのよい涼しい場所へ移し頭を少し高くしてやすませる
  - (2) 衣服をゆるめて入れ歯などは取りはずす
  - (3) 頭や胸を冷たいタオルで冷やす
  - (4) けいれんするときはハンカチを口にかませる
  - (5) 意識をとりもどしたら冷たい飲みものを与える

(予防) 夏戸外に出るときは必ず帽子や日がさを忘れないようにしましょう。また、暑いところで働らくときは、必ず途中で休憩時間を取り、水と塩分を、適当に補給しなければいけません。



## 夏は「血液ピンチ」

### あなたも献血を

先月、浅木・今古賀両公民館でありました献血は、152人の参加者でした。どうもありがとうございました。



# 同和教育の

## めざすもの

◎同和教育の味とねらい

差別は、そっとしておきさえすれば、いつのまにか解消してしまふものではなく、社会的に生まれつては、いろんな問題と結びつき、社会的にひろがっていくものであり、  
同和教育の必要性はここから出発するのであることを申し述べて参りました。

## 差別をなくそう

「あの子らはできないのだ。わたしのほうが上なのだ。」  
と自分より下のものがあることが慰めとなり、安心していられる考え方、このことを、そのまま見過せば、学級における差別意識を温存することになり、力強く生きようとする意欲を削ぐことにもな

る力を、どこまでも伸ばしていく教育が「同和教育」なのです。  
だれだって、差別は許せぬものだということはよく知っています。  
それなのに、日本の社会には、今もなお、差別意識が根強く残されているところに、大きな問題があるのです。むしろ、部落差別については、間違った形で家庭や社会から知らされてきたことが多いわけです。

このような意味から、いろいろな面で差別を集約的に背負わされている同和地区の人びとの問題を解決することを中心課題におき、人権意識を一人ひとりの人間に確立させることによって、人間を愛する心、正義感を育て、互いに協力して差別をなくそうとする知性にう

ります。  
一人ひとりに人権意識を正しく育て、身のまわりの差別を、「それは差別だ。許せないことだ。」と、するどく感じとり、言いきれる子どもを育てなければなりません。

日本国憲法や教育基本法の理念

にたつて、差別をゆるさない、自由で民主的な人間を育て、貧しい子どもや、おくれた子どもの学力をも保障し、ひとりひとりの伸び

## 食中毒に

### 御注意を

食中毒のうち、もっとも発生率の高い細菌性のは、細菌の増殖が温度と湿度に深い関係があり7-9月までの高温・多湿の時期に集中します。

細菌性食中毒とは、ある種の細菌性毒素または感染を起こす細菌などを含んだ食品を摂取することにより、一般に爆発的に胃腸障害(下痢・嘔吐)を主徴とする疾病

が発生することです。

◎細菌性食中毒を防ぐには

- ①清潔↓食べものに食中毒菌をつけないこと。手洗いの励行。
- ②迅速↓細菌を増殖させないために、調理した食品はできるだけ速く食べる。
- ③冷却又は加熱↓すぐ食べないものは冷却するか、加熱して積極的に菌を殺してしまうこと。

さらに、冷蔵庫の使用、温度管理(10度以下)にも十分気をつけて先の三原則を守り細菌による事故を防ぎましょう。

## ◎明治44年4月2日以降生まれの方へ

あなたは、老齢福祉年金は受けられません。

現在、70歳以上のおとしよりに支給されている老齢福祉年金は、国民年金制度がスタートした昭和36年当時、すでに50歳をこえていた明治44年4月1日以降生まれの人たちのための年金です。

したがって、国民年金に当然加入しなければならぬこととされている明治44年4月2日以降生まれの人には、老齢福祉年金は支給されません。

いまだに「国民年金に加入しな

くても70歳になれば、だれでも福祉年金が受けられる」と思いこんでいる人があるようですが、これは間違いです。

厚生年金などの他の年金制度に加入していない人は、必ず、国民年金に加入しましょう。

なお、現在、保険料の「特例納付制度」が実施されていますから、勤めがら等国民年金に加入していなかった人も、古い過去の未納期間について特例保険料を納めることにより「年金を受ける権利」がとり返せます。国民年金についてのお問い合わせは役場福祉課国保年金係へ気軽におたずねください。

TEL 3-1234 内線 233

# 戦傷病者戦没者遺族援護法の

## 一部改正

一、障害年金、遺族年金及び遺族給与金の額の引上げ  
昭和54年4月及び6月から引上げられています。

二、再婚解消妻制度に係る範囲の拡大  
死亡した軍人、軍属又は準軍属の死亡当時の配偶者等のうち、昭和21年2月1日から昭和27年4月29日までの間に再婚し、昭和28年7月31日までに再婚解消している者について、離婚(生別)によるものにあつては、昭和40年以後、死別によるものにあつては、昭和42年以後の法改正により戦没者等の遺族とされた者に対して昭和54年10月1日から遺族年金等が支給されます。

三、平病死遺族年金等と軍人恩給との不均衡の是正  
第1款症(軍人恩給の旧第7項症)であつた者が平病死した場合の遺族年金等の額が相当する軍人恩給の額より低いので、昭和54年10月からその不均衡が是正されます。

四、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給対象範囲の拡大  
昭和50年4月1日以後、昭和54

年3月31日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に6年償還の国債12万円が支給されます。(昭和54年5月8日施行)

五、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大及び継続  
昭和48年4月2日以後、昭和54年4月1日までに戦傷病者等の妻となつた者および前回(は号)の受給者に支給されます。

※なお、その他詳細は、県民生部援護課または役場福祉係へおたずねください。  
(注)一、三については、裁定庁が職権により改定します。  
二、四、五については、受給権者からの請求を必要とし、昭和54年10月1日(四)については、昭和54年5月8日)以降に請求書の受付を行います。

## ××お礼××

※ご寄附

若人の会より遠賀町社会福祉協会へご寄附をいただきました。これは、去る7月22日開催されましたクロード・チャリ・チャリティショウの収益金です。厚くお礼申し上げます。

※香典返し

次の方々から町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。



故安部アラ殿

(別府) 安部 茂様

故入江重雄殿

(若松) 入江純一様

故高島豊之助殿

(浅木) 高島ユキヨ様

故舛添敏子殿

(若松) 舛添朝生様

故添田和寛殿

(浅木) 添田嘉正様

故古野昭男殿

(虫生津) 古野文彦様

故田中ツタ殿

(浅木) 田中信男様

## 3行あんない

※遠賀町青年会会員募集

青年として必要な一般教養を学び、レクリエーションを通して仲間づくりを進め、青年の生活向上と豊かな人間形成に寄与することを目的としている会です。私達遠賀町青年会は、町公認の正式な活動団体であり、週一回金曜日に中央公民館別館の事務所において集まっています。少しでも興味のある人は是非、事務所の扉をノックして下さい。

19時30分〜21時まで(毎週)

※空手教室生徒募集

▽対象 小学生以上一般まで  
▽練習日 毎週火曜日、木曜日  
▽時間 午後七時〜八時三〇分  
▽場所 遠賀町武道館(役場横)  
▽指導者 養秀会総本部道場  
小田、中井各四段、半田二段

◎希望者は武道場に來られるか、中井(三一五七〇)、教育委員会内、半田(三一三五五)にお問い合せ下さい。

全日本青少年空手道大会堂々入賞(於七月八日北九州市総合体育館)

◎遠賀町空手教室関係入賞者

組手の部  
優勝 仲野貴文(小六)  
福田良太(小五)



二位 中井 司(小六)

西内高志(小六)

三位 伊賀治正(小四)

型の部

優勝 仲野貴文(小六)

二位 仲野正志(小五)

三位 増水一樹(小五)

中井 司(小六)

伊賀治正(小四)

※遠賀町民謡愛好者会員募集

民謡に趣味をお持ちの方振って御参加下さい。(初心者大歓迎)  
九月五日(水)からオープンします。毎週水曜日夜7時30分〜約2時間

場所 遠賀川区公民館

遠賀川派出所から入り天理教の裏通り東へ、約百メートル

入会金 五百円

本代 三百円

会費 千七百円

日本郷土民謡協会藤永会

申込先 田中啓次

電話③-0034





※不起訴処分不満の方は  
気軽に審査申立てを

詐欺、おどし、傷害、暴行、交  
通事故などの被害をうけ、警察や  
検察庁に訴えたが、検事がその事  
件を裁判にかけてくれない。

つまり不起訴処分はどうも納得で  
きない。——こんな不満をもって  
いる方はいませんか。そういう方  
はそのまま泣き寝入りしないで検  
察審査会に相談ください。犯罪に  
よって害をうけた人で検事の不起  
訴処分に不服のある方はだれでも  
審査申立てをすることができま  
す。申立の費用は無料、くわし  
くは小倉検察審査会事務局（小倉  
北区金田一丁目福岡地裁小倉支部  
内093（561）3431）に  
問い合わせてください。

※遠賀町「老人憩の家」の

- 8月 13日 (月曜日)
- 8月 14日 (火曜日)
- 8月 15日 (水曜日)

以上三日間休みますので、ど  
うぞ御了解下さい。

※交通事故相談

交通事故に関することで悩みを  
お持ちの方は小倉北区紺屋町9の  
1、明治生命ビル8階、自動車保  
険請求相談センターへお気軽にお  
いでください。平日は朝9時30分  
から午後4時30分まで（土曜日は  
正午まで）、専門の相談員が親身  
になって相談に応じています。ま  
た毎週金曜日の午後1時から4時  
までは弁護士が相談を受けます。  
相談は無料です。

※昭和54年度援護業務移動相談

本年度も左記の日時場所援護業  
務移動相談が開設されます。遺族  
等援護法や恩給関係、その他援護  
業務全般について相談に応じます  
ので利用されますようお願い致し  
ます。

相談事項

- 一、恩給法について
- (1) 旧軍人等の加算恩給及び一時  
恩給等
- (2) 旧軍人等の傷病恩給等
- (3) 公務扶助料の請求等
- 二、遺族等援護法について
- (1) 障害年金及び遺族年金等の請  
求等
- 三、各種給付金について
- (1) 特別弔慰金及び特別給付金の  
請求等
- 四、叙位、叙勲について
- 五、その他右記以外の援護業務全

般について

六、相談日  
日時 9月20日(木)  
午前10時～15時30分  
場所 北九州市八幡西区筒井町  
一五ノ一八幡西区役所会  
議室

※第10回西日本地区

身近な生活の発明工夫展  
作品募集のご案内  
女性の発明・創意・工夫の奨励  
・育成等の事業目的の一環とし  
て、次のとおり行います。



▽主旨

身近な生活の改善、合理化のた  
め。

▽考案の範囲

日常生活に結びついた発明工夫  
作品(家庭用品・衣料・袋物・  
事務・機械器具他)で未発表の  
もの。

▽応募資格

性別・年齢を問いません。  
▽申込及び・応募締め切り  
昭和54年9月3日(月)までに  
事務局に必着のこと。  
なお、詳しいことは、〒810  
福岡市中央区天神2の11の1

電話(721)1111(内)  
5114にお問い合わせ下さい。

進学と就職

※初級職員(事務系・技術系)の  
募集……防衛庁……

▽試験区分

- 一般事務○電気○機械○土木
- 建築

▽受験資格

昭和31年4月2日～37年4月1  
日生まれの者

▽受付期間

昭和54年9月10日(日)～9月  
19日(水)まで。

▽採用予定者数

- 事務系(約280人)
- 技術系(約50人)

▽試験日

昭和54年10月14日(日)  
なお、詳細は、〒812 福岡  
市博多区博多駅東2の10の7

福岡防衛施設局総務部総務課人  
事係までお問い合わせ下さい。

※福岡県職員(初級・中級)の募  
集

▽試験の種類・区分

- (初級) ○一般事務A・B、  
学校事務○警察事務女子○交通  
巡視員○土木○農業土木○林業  
(中級) ○行政事務○学校事  
務○警察事務○栄養士

▽受験資格

(初級) 昭和31年4月2日～  
37年4月1日生まれの者。  
(中級) 昭和29年4月2日～  
35年4月1日生まれの者

▽受付期間

昭和54年9月1日(土)～9月  
20日(木)まで。

▽採用予定者数

(初級) 合計約120名  
(中級) 合計約127名

▽試験日

昭和54年10月14日(日)  
なお、詳細は、〒812 福岡  
市博多区下川端町2の5西銀博  
多ビル内 福岡県人事委員会事  
務局 電話 093(291)  
3067までお問い合わせ下さ  
い。

▽試験区分

▽受験対象  
来春高校卒業見込みの男子

▽試験区分

○航空学生(パイロット)  
受付(8月1日～9月26日)  
試験(10月2日)

○一般曹候補学生

受付(8月1日～9月27日)  
試験(10月7日)  
○2等陸海空士  
(受付) 7月15日～  
(試験) 10月1日以降  
詳細は、遠賀町役場へどうぞ。

今月の税金

町 民 税

納期限 2期分  
8月25日まで

国民健康保険税

納期限 2期分  
8月31日まで

笑顔で納税 明るい町政

保健衛生係から



※乳児相談

▽期 日 8月は休みです。

9月17日(月)

▽時間 9時30分～11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重、身長等測定、食事等の相談

▽老人検診

▽期 日 8月21日(火)

▽時間 10時～14時(12時から13時まで昼休みです)

▽場所 中央公民館(役場横)

▽対象者 満65歳以上の全員

▽検診内容 問診・血圧

。検尿・血色素検査

※婦人健康検診

先の回覧板でお知らせしましたとおり、住民の健康づくりの環境として、婦人の健康検診を7

月22日から実施しています。これは早期発見、早期治療、健康な方はその保持に努めていただくものです。検診日・場所は個人通知をしますので全員受けて下さい。指定日に受診できなかった方は左記のいずれかで検診して下さい。料金は無料です。

※一枚9円のゴミ袋  
ゴミの搬出は町指定ゴミ袋(無色透明)で出して下さい。町指定のゴミ袋は各区の取扱い者から購入して下さい。各区に取扱いない者が不在の場合は役場でも百枚単位で販売します。一般の取扱いは者分は一枚9円(20枚入り)です

▽町指定ゴミ袋取扱者

- 島津 婦人会 矢野三千代
- 若松 婦人会 各支部長
- 鬼津 婦人会 各支部長
- 尾崎 区長 林 寿太郎
- 別府 母子会 島田トモエ
- 今古賀 母子会 峯 タカノ
- 松の本 個人 柴田 タキ
- 遠賀川 区長又は組長
- 旧 停 区長 枝沢 恵吉
- 道管 個人 山下 幸男
- 遠賀団地 個人 中嶋 治夫
- 中牟田団地 個人 矢野 孝
- 広 渡 個人 松本セイ子
- 木守 婦人会 各支部長

期 日	時 間	対 象 地 区	実 施 場 所
8月19日	9:00～12:00	東和苑	浅木公民館
8月26日	9:00～16:30	別府・千代丸	別府公民館
9月9日	9:00～16:30	新 町	町公民館 別館
9月9日	9:00～16:30	東町・西町	東町公民館
9月16日	9:00～12:00	虫 生 津	虫生津公民館
9月30日	13:30～16:30	上別府・若葉台	上別府公民館

注 いずれの日も12時から13時30分まで昼休みです。

浅木 個人 古野商店  
東和苑 区長又は組長  
虫生津 個人 峯 一二  
東町 区長 木野 国繁  
西町 区長 石田 茂  
西町々住 個人 吉田 喬  
上別府 個人 安藤商店  
若葉台 区長 小野 勝

※シ尿、ゴミ収集の盆休み  
し尿及びゴミ収集につきましては次のとおり休みますのでお知らせ致します。

▽期 日 8月14・15日(火・水 曜日)

※毒へび(まむし)の血清保管について  
役場保健衛生係では、毒へび事故防止のため、まむし用の血清を保管しています。もし、かまれたら御利用下さい。

▽かまれたら  
。キズ口より心臓に近い関節付近で血の流れを止める(ひも等できつくしばる)  
。キズ口より血といっしょに毒をしぼり出す。  
。救急車の手配をする。  
。役場で血清を受け取る。  
。病院で手当を受ける。

※母子手帳交付日

▽期 日 毎月第2・第4金曜日



▽時間 10時

▽場所 役場保健室

▽持参品 印鑑

▽その他 母子手帳の使用法、妊娠中の生活指導をしますので必ず本人が受け取りに来て下さい。  
。妊娠届は早目に保健所に出して下さい(毎週水曜日13時から受付)

※結核レントゲン検診結果  
7月17日に実施しました検診の結果、異常のない人には通知を致しません。異常者には8月10日頃通知致します。

※今後の検診等予定

- 。胃ガン検診 10月・12月
- 。子宮ガン検診 3月10・24日
- 。乳幼児予防接種 10月・12月
- 。インフルエンザ 10月・11月
- 。狂犬病予防注射 9月末・10月

※心配ごと相談  
日時 毎月10日、23日の13時～16時。(当日が日曜、祭日の場合は翌日、土曜日の場合翌週の月曜日)

場所 遠賀町公民館別館  
相談事項  
どんなに些細なことでも相談に応じますので、皆さんのご利用をお願いします。

△10月までの相談日▽

- 8月23日 (木曜日)
- 9月10日 (月曜日)
- 9月25日 (火曜日)
- 10月11日 (木曜日)
- 10月23日 (火曜日)